

鳥教給第1360号
令和4年6月9日

中学生の保護者 各位

鳥栖市教育委員会
教育長 天野 昌明
(公印省略)

学校給食の提供ができない場合の対応について

平素より本市教育行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本市中学校給食につきましては、年間を通して安心安全な給食を安定的に提供できるよう、調理等の委託先業者とともに日々努力しているところです。しかしながら、自然災害や急な施設の不具合、新型コロナウイルス感染等による調理員の不足などにより予定していた給食の提供ができなくなることも考えられます。

つきましては、万が一、こうした状況になった際には、献立内容の変更や代替食の提供又はご家庭からお弁当を持参いただくことを想定しております。この場合は、学校を通じメールでの配信等によりお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、献立内容の変更や代替食の提供を行う場合、食物アレルギー対応につきましては、該当生徒の保護者様と十分に情報を共有しながら実施してまいります。

問合せ先 学校給食課 電話 0942-85-8050
